

別紙様式 1

令和 4 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

| | | | |
|--------|------------------------------|-------|------------------------------------|
| 対象施設名 | 徳島県鳴門ウチノ海総合公園 徳島県鳴門総合運動公園 | 施設所在地 | 鳴門市鳴門町高島字北 6 7 9 鳴門市撫養町立岩四枚 6 1 |
| 指定管理者名 | 鳴門市 | 指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 |
| 施設所管課 | 都市計画課 | 【連絡先】 | 088-621-2568 |

1 施設の概要

・ 徳島県鳴門ウチノ海総合公園

| | |
|----------|--|
| 設置年月日 | 平成 1 5 年 5 月 3 1 日 |
| 設置目的 | 自然豊かな瀬戸内海国立公園のロケーションを活かし、「ウチノ海の景観と自然に接する場」「人々のふれあいと創造の場」「みんなで楽しめるあそびの場」として緑のオープンスペースの創出を図る。 |
| 施設内容 | パークセンター、多目的芝生広場、デイキャンプ場、海底探検遊具、多目的コート、ウェーブコート、園路広場、遊歩道、駐車場等 |
| 利用料金等 | 該当施設なし |
| 開館日・休館日等 | 常時開園（ただし、夜間については、車路を門扉により閉鎖） ※パークセンター休業日 毎週火曜日（祝日の場合はその翌日）及び 1 2 月 2 9 日～1 月 3 日 ただし、4 月～5 月・9 月～1 1 月は火曜日も開館 |

・ 徳島県鳴門総合運動公園（野球場等の運動施設は本指定管理対象外）

| | |
|----------|--|
| 設置年月日 | 昭和 4 6 年 4 月 1 日 |
| 設置目的 | 勇壮な鳴門海峡と緑の阿讃山系の美しい自然を背景に、体育施設、文化施設、公園施設を整備し、県民憩いの場あるいは中核的な県民スポーツの場とする。 |
| 施設内容 | 園路、こども広場、ひょうたん池、遊歩道、駐車場等 |
| 利用料金等 | 該当施設なし |
| 開館日・休館日等 | 常時開園 |

2 指定管理者の業務

| | |
|------------|---|
| 指定管理者の業務内容 | 運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務（鳴門ウチノ海総合公園） 施設の使用承認に関する業務 |
|------------|---|

3 施設の管理体制

| | |
|------|---|
| 管理体制 | 正職員 10 名 臨時職員 3 名 計 13 名 |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>鳴門ウチノ海総合公園</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>パークセンター 正職員（兼任・再任用含む）10名 臨時職員（兼任） 3名</p> </div> </div> |

4 施設の利用状況

・ 鳴門ウチノ海総合公園利用者数

| 利用者数 (人) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-------------|------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 4年度 | 16,846 | 24,981 | 11,601 | 11,407 | 8,277 | 11,392 | 19,840 | 17,371 | 8,709 | 10,974 | 10,942 | 14,912 | 167,252 |
| | 前年度 | 19,957 | 23,763 | 11,724 | 9,043 | 7,601 | 12,180 | 19,486 | 18,591 | 10,146 | 8,903 | 13,040 | 13,026 | 167,460 |
| | 前々年度 | 23,414 | 24,532 | 13,189 | 10,232 | 6,315 | 13,337 | 17,558 | 19,156 | 9,625 | 7,173 | 10,247 | 17,037 | 171,815 |

| 月別利用 料金収入 (千円) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | |
|----------------------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|--|
| | 元年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 前年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 前々年度 | | | | | | | | | | | | | | |

| 施設毎 利用料金収入 (千円) | | | | | | | | | | | | | 計 |
|-----------------------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| | 元年度 | | | | | | | | | | | | |
| | 前年度 | | | | | | | | | | | | |
| | 前々年度 | | | | | | | | | | | | |

5 収支の状況

(単位：千円)

| 項目 | | 令和4年度 | 令和3年度(前年度) | 令和2年度(前々年度) |
|----|--------|---------|------------|-------------|
| 収入 | 指定管理料 | 126,910 | 126,910 | 125,400 |
| | 利用料金収入 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 126,910 | 125,400 | 125,400 |
| 支出 | 人件費 | 22,047 | 16,555 | 21,041 |
| | 運営管理費 | 11,597 | 14,551 | 11,011 |
| | 維持管理費 | 93,267 | 95,805 | 93,348 |
| | 計 | 126,910 | 126,910 | 123,120 |
| 収支 | | 0 | 0 | 2,280 |

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

| | |
|-----------|--|
| コスト削減の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理費 消耗品費、光熱水費、保険料の削減。イベント開催経費及び広告宣伝費の節減 ・ 維持管理費 植栽管理、清掃、警備業務など外部委託業務を競争入札で執行し経費節減 職員による直営及び早期補修による修繕費の節減 照明灯LED化による消費電力の削減 |
| サービス向上の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ パークセンターの毎週火曜日の休業日につき、4月・5月・9月・10月・11月の5か月間を無休化 ・ パークセンター開館時間を延長(6月～8月を1時間延長) ・ パークセンターでの写真展等のイベント開催 ・ 地元自治会や各種活動団体で構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」との連携により、適正管理と利用促進を図る体制を構築 |

7 自主事業の取組状況

| | |
|----------|--|
| 自主事業取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした、グランドゴルフ交流大会、鳴門ウチノ海公園ひなまつり、クロスカントリー大会等につき、今年度は県内の感染状況を考慮しつつ適宜開催。 ・鳴門ウチノ海新鮮市、SNS（インスタグラム）を活用した作品展、鳴門に関する映画ポスター展示、鳴門市民会館アーカイブ展の各種展示会 |
|----------|--|

8 管理運営業務に係る点検・評価

| 項 目 | 評 価 | 点 検 結 果 |
|---|-----|---|
| ①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進 | A | ・積極的なアンケート調査の実施や雑記帳の活用により、利用者ニーズの把握に努めている。 |
| ②自主事業 ・計画した自主事業の実施 | B | ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適宜実施。人が密集しないような展示会などは、計画どおり実施。 |
| ③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理 | A | ・公園の状況に応じ、適切に維持管理が実施されている。 ・県備品について、適正に管理されている。 |
| ④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況 | A | ・職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・不必要時の消灯等を徹底している。 ・外部委託について、鳴門市工事等指名審査委員会規程に準拠して発注している。指名競争入札により公平・公正性を確保しつつ、経費の削減に努めている。 |
| ⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況 | A | ・業務計画書に基づいた管理運営が行われている。 ・計画的に職員を研修に参加させている。 ・セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。 ・情報公開、個人情報保護等必要な諸規定が整備できている。 |
| ⑥職員体制 ・職員の労働条件 | A | ・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。 |
| ⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託 | A | ・職員はすべて県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努められている。 ・主に鳴門市内で物品調達されている。 |
| ⑧地域との連携 ・地元団体等との連携 | A | ・地元団体と連絡会議を開催し、施設運営に役立てている。 ・地元団体と連携してイベント等を開催している。 |
| ⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応 | A | ・非常事態対応マニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制に取り組んでいる。 ・鳴門市消防本部と合同で消防基本訓練を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入している。 ・鳴門市個人情報保護条例を整備し、職員に周知している。 |

| 項 目 | 評 価 | 点 検 結 果 |
|-------------------------------------|-----|--|
| ⑩環境への配慮 ・環境対策の状況 | A | ・ゴミ箱・灰皿を撤去し、ゴミ等は利用者が持ち帰ることを徹底している。 ・パークセンター内の温度を夏場28度、冬場19度に設定し、節電に取り組んでいる。 |
| ⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制 | A | ・法的に必要な点検、各種届出が実施されている。 ・情報公開手続きについて、規程を整備している。 |
| 総合評価 | A | 適正な管理が行われている。 |

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

遊具等施設の老朽化に伴い管理コストの増加が予想されるので、計画的な管理、修繕を行っていく必要がある。
鳴門総合運動公園においては、園内の運動施設管理者と連携しながら、公園部分の管理を実施する必要がある。